

新庁舎建設特別委員会の概要（第34回）

- 1 日 時 第34回 令和7年4月24日（木）
13時30分～14時55分、15時10分～16時20分
- 2 場 所 第1議会委員会室
- 3 出 席 全委員
- 4 内 容 1 執行部からの回答について
2 その他

◆配布資料

- ・新庁舎整備と新体育館整備に伴う財政見通し
- ・要望として検討する内容

初めに、執行部から新庁舎整備と新体育館整備に伴う財政見通しについて、説明を受けた。議会から執行部に提出した18項目の質問事項の回答について協議し、要望書を執行部に提出することについて協議した。

1 執行部からの回答について

【主な説明内容】

実質公債費比率の見通しと将来負担比率の見通しについて、新庁舎と新体育館の建てる場所を複数パターン比較して説明。

議員から質問があったため、数値を出したが、執行部としては、現庁舎、畜産研究所周辺に庁舎を作った場合、体育館は公共施設等総合管理計画に沿って物事を考えていく。

- ・実質公債費比率の見通し（令和18年度の比率見通し）

- ①（新庁舎）現庁舎周辺、（新体育館）現在地：9.9%
- ②（新庁舎）プラザちゅうたい、（新体育館）前平プール跡地：10.1%
- ③（新庁舎）プラザちゅうたい、（新体育館）畜産研究所周辺：10.3%
- ④（新庁舎）畜産研究所周辺、（新体育館）現在地：11.6%
- ⑤（新庁舎）現在地周辺、（新体育館）前平プール跡地：9.8%
- ⑥（新庁舎）現在地周辺、（新体育館）畜産研究所周辺：10.0%
- ⑦（新庁舎）畜産研究所周辺、（新体育館）前平プール跡地：11.6%

全国の平均的な数値は、約4.7%。令和6年度の段階では、全国平均と同じ水準で

ある。15%以上の警戒ラインにはない。標準財政規模が約 127 億であり、1%の誤差は、1.2 億円程度である。

・将来負担比率の見通し（それぞれのピーク年度と比率見通し）

- ①（新庁舎）現庁舎周辺、（新体育館）現在地：31.3%（R12）
- ②（新庁舎）プラザちゅうたい、（新体育館）前平プール跡地：28.6%（R12）
- ③（新庁舎）プラザちゅうたい、（新体育館）畜産研究所周辺：29.9%（R13）
- ④（新庁舎）畜産研究所周辺、（新体育館）現在地：51.4%（R14）
- ⑤（新庁舎）現在地周辺、（新体育館）前平プール跡地：22.4%（R12）
- ⑥（新庁舎）現在地周辺、（新体育館）畜産研究所周辺：23.7%（R13）
- ⑦（新庁舎）畜産研究所周辺、（新体育館）前平プール跡地：42.9%（R14）

350%以上は、財政健全化団体として自主的な改善による健全化を行うという国の方の指導が入ってくるが、その水準にはない。

【委員会で出た主な意見】

＜委員＞1%で 1.2 億円程度の差が出るが、今後 1.5 倍などに予算が膨らまないか。

→国が示している上昇率を加味した状態で計算をしているが、現実の物価がその通りになるとは限らず、あくまでも見通しである。

＜委員＞畜産研究所の跡地について、誰が県と交渉しているのか。

→県の方に出かけて交渉をしているのは、佐藤副市長を中心に産業振興部長、農林課長が出向いて協議をしている。令和 9 年度末までには、返還の約束をもらっているが、まだ建物があり、埋設物、容壁、土壌調査等も必要である。そういったことをどこまでどっちがやっていくのか、どういう負担していくのかということについて現在調整をしている段階である。

・市民アンケートについて

＜委員＞地区によって関心度に差がある。市民アンケートをやったら尊重しないといけないと思うが、アンケートを実施する意味が、見えてこない。

＜委員＞アンケートを何のためにやるかは、議会で決められなかった場合はそういう手段も執行部が考えることである。

＜委員＞過去のアンケートも見ながら議論をしてきており、市民の代表として議会が決めていくべきでは。

＜委員＞アンケートを取るにしても、その前に市民への説明は必要であると思う。

・説明会の開催について

＜委員＞プラザちゅうたいと図書館については、体育館の在り方や一体的に前平を総合運動場にするなどの構想があるなら、説明は必要ではないか。

＜委員＞庁舎の位置をどのような理由で、建て替えをどこに建てるという説明を市民にしくてもよいのか。

＜委員＞執行部は、議会と候補地を決めた後であれば説明会は行うとしているが、方針を決定したのであればその方針の説明を市民にしてほしい。

〈委員〉執行部は、4つの候補地から1つにした理由について、8地区での説明はするべき。

〈委員〉前回の選挙で市長は白紙にした。方針決定について、市長が市民に伝えるべき。

〈委員〉位置条例が決まらなないと、庁舎が移転するか、統合するかも分からない状態で説明というのはなかなか難しいのではないかと

- ・ プラザちゅうたいの閉鎖期間について

〈委員〉休館を前提に市民の意見も何も聞かずにそれを強引に進めていくことには反対である。

〈委員〉休館ゼロになると庁舎建設が5年遅れる。庁舎はあと10年使わなければいけないし、空調が壊れたら修理もできない。

〈委員〉休館期間ゼロではなく、極力短くするということがよいのでは。

〈委員〉閉鎖期間はゼロが良いが、極力短くするというだけでもよい。

〈委員〉ゼロに限りなく近づけるのはよいが、体育館の場所がまだ決まっておらず、それによって閉鎖期間も違う。先に場所は決められないのか。

〈委員〉休館期間が2年、3.5年あることを想定して進める計画である。極力短くとはどれだけの期間を短くするのか。

〈委員〉現状の計画より短くするというのではないかと。

- ・ 社会資本整備総合交付金について

〈委員〉体育館の場所がプール跡地か畜産研究所か決まっていない状態で、概算要求できるのか。

→概算要求というのは、前辺公園内に体育館を整備し、付随する道路とかをやりますというだけのアバウトなものである。設計費から社総金の対象になる。その前の基本構想や基本計画を作っている段階で概算要求していくので、その確定的なものを概算要求するものではない。

【まとめ】

要望書の提出について

- ・ 市民アンケートを実施してほしい（賛成1名）
- ・ 市民対象の説明会を開催してほしい（賛成9名）
- ・ プラザちゅうたいの閉鎖期間はゼロではなく、極力短くする（賛成10名）

要望書の詳細については、今後協議していく。

要望書とするのか、意見書とした方がよいのかについて、調査検討する。